



農作業メモ

短期暴露評価による

農薬の使用方法の変更について

農薬の登録に当たっては、これまで、残留農薬の摂取量について一日摂取許容量を超えなければ食品安全上問題ないものとされてきましたが、新たに、急性参照用量を超えないかという点について

についても評価（以下「短期暴露評価」）されることになりました。今後は、登録されている農薬についても順次急性参照用量の設定を受け、短期暴露評価が実施されていくこととなります。

その際、一度に多量に食べた場合の残留農薬の推定摂取量が急性参照用量を超える農作物があれば、当該農薬については使用方法が変更されるとともに、残留農薬基準値が見直されることとなります。

農薬購入後に使用基準が変更された場合、ラベルにある使用基準を守って使用しても食品衛生法の農薬残留基準

値を超過してしまう可能性があります。

農薬を使用する際には、ラベルにある使用基準だけでなく、チラシやホームページ等で最新情報の確認をお願いします。

なお、平成26年12月9日現在、急性参照用量関係で登録内容の変更がなされた（なされる）農薬には、アセフェート、NAC、フェナリモル、フルバリネット、カルボスルフアン、ベソフラカルブ、ジメトエートを成分とするものがありますので、それらの成分を含む商品を使用する際は特にご注意ください。

（大里農林振興センター 農業支援部）

短期暴露評価により農薬使用が削除された作物名一覧

農薬名	作物名
オルトラン水和剤	なす、ブロッコリー、だいこん、はつかだいこん、かぶ、トマト、ミニトマト
オルトラン粒剤	ミニトマト、はつかだいこん
ガゼット粒剤	なす、きゅうり、すいか、メロン、とうがん、だいこん、いちご、ねぎ、かんしょ、キャベツ、はくさい、ブロッコリー、ばれいしょ
ジエイエース水溶剤	ブロッコリー、だいこん、かぶ、トマト、ミニトマト、なす
グランドオンコル粒剤	きゅうり、キャベツ、ねぎ
オンコル粒剤5	きゅうり、すいか、メロン、なす、なばな、キャベツ、はくさい、だいこん、ブロッコリー、カリフラワー、レタス、ねぎ、わけぎ、ほうれんそう、とうがん、いちご、かんしょ、ばれいしょ、オクラ
オンコルマイクロカプセル	キャベツ、はくさい、ブロッコリー、カリフラワー、レタス、非結球レタス、ねぎ、わけぎ、にら

JAくまがやからの重要なお知らせ

（取り扱い農薬の変更）

（JAくまがや）

注）JAくまがやが扱っている農薬名です。